

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時13分）

---

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、議案第42号 社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第42号は、社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（高柳孝博君） この条例そのものはもう修正ということですので、特に・・・、いいと思うんですが、条例を直さなければならないほかのところもあると思うので、その条例委員会とか何かには引っかけかかってきたのか、あるいは常時それをどう見つけていくという体制そのものがどう動いていたかということなんですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○副町長（松本忠久君） 町には例規審査委員会という組織がございまして、必要に応じて会議を開いて見直し等を進めているところでございます。

この条例につきましても、そういった中で、ちょっとおかしいんじゃないかというような指摘が委員の中から出まして、今回お願いするという結果になったと思います。

そのほかにはいま見直しをしているものが何件かありますので、なるべく早い機会に、議会の議決の必要なものについてはお願いするようにしていきたいと思っております。

○7番（関 唯彦君） この社会福祉法人の助成に関する条例の改正なんですけれども、これを見ると、交付金に関する要綱、第4条のところを見たりしますと、土地とか建物の貸付というようなものがないような感じがするんですけれども、その辺はどうなのでしょう。あるんでしょうか、助成の中に。松崎町は。

○健康福祉課長（高木和彦君） この条例につきましては、お金に対して社会福祉法人に補助するところだけを規定しておりまして、土地ですとか、そういうことが出てくる時にはまた今後いろいろなことで検討する形になると思います。

○7番（関 唯彦君） 何かデイサービス、あそこには土地を貸付けているような感じがあったものですから、私はこれで、助成の中に入っているのかなと思ったんですけれども、よその町ではこういうのが、土地とかそういうものが入っているみたいなんですけれども、その辺で入っているものじゃないかなと思っていたんですけれども、その辺でお伺いしたんですけれども。もう一度、町長、どうでしょうか、これは。別のもので・・・、あれは。

○副町長（松本忠久君）　今回提案しておりますこの条例については担当課長の方から説明がありましたように、お金をもって支援する場合の手続きを定めたものでございます。土地の貸借については、別の契約等で処理するということになると思います。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第 42 号 社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---